

「海老名市本庁舎駐車場条例（案）」のパブリックコメント実施結果

【結果概要】

意見募集期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月6日（月）

意見提出者数 10名 10件

No.	提出された意見（要旨）	意見に対する考え方
1	賛成。市役所や消防署に用事のない人が駐車場を使うなら使用料を払ってもらいたい。	本庁舎駐車場を本庁舎及び消防署利用者の方が適正に利用できるよう環境整備を進めてまいります。
2	市役所への用事以外の特定をどのように行うのか。	本庁舎や消防署を利用した方の駐車券を、窓口の職員が無料処理する運用を検討しております。
3	将来にわたり、駐車場利用料金の徴収が市役所本庁舎・消防署の利用者まで広がらないようにすることを明記してほしい。	条例の内容を変更するためには、条例改正の議決が必要です。将来的な担保について条文に明記することは難しいですが、ご意見として承ります。
4	市役所閉庁日等駐車場が混雑しても問題ない日の場合、周辺施設に合わせた駐車場利用料金の上限金額を設定してはどうか。市役所が稼働していない日でも商業施設や近隣知人訪問を目的とした利用により、多少の歳入確保が多少見込めるかと思う。	今回の条例制定の目的は、駐車場使用の適正化であるため、歳入確保を目的とした使用料設定は考えておりませんが、ご意見として承ります。
5	今後ますます賑わいが増す地域では、料金設定300円では駐車を控える事に繋がらないのではないかと。機械の不具合で駐車場に車や人が連なっているのを見かけた事もあるので、機械を設置するのではなく、従来のように人が介在する方式にしてほしい。	駐車場使用料の設定については、近隣施設の動向等を注視しながら研究を進めてまいります。 機械設置後も駐車場を管理する者を開庁時間に常置することで、機械の不具合にすぐに対応できるような体制を維持してまいります。
6	市役所駐車場の現状は理解する。長時間駐車している車は1日平均何台くらいか。具体的な数字が知りたい。	現状、1日3～5台程度、長時間（開庁時間から閉庁時間まで）の駐車があり、夜間（朝まで）の駐車も月に数回程度ございます。今後周辺地域の開発が進むことで、市役所利用目的以外の駐車が増えることが見込まれるため、条例を制定するものです。

7	<p>条例の制定に反対。市役所の駐車場は公の施設ではなく市庁舎の附帯施設である。パブコメ実施の理由である商業施設利用者等の長時間駐車は、性悪説に基づくものであり、行政は性善説に立つ制度設計をすべきである。商業施設は集客予定に基づく駐車台数を確保するはずで理論上は駐車場の不足は生じないはずである。また、駅と市役所の距離がありすぎるので駅利用者による駐車場不足の懸念もない。確定申告の時期など市役所の駐車場が不足する時もあるため、市は使用料徴収のための条例化ではなく、駐車可能台数を増やすための駐車場整備をすべきである。</p>	<p>現状、1日3～5台程度、長時間（開庁時間から閉庁時間まで）の駐車があり、夜間（朝まで）の駐車も月に数回程度ございます。今後周辺地域の開発が進むことで、市役所利用目的以外の駐車が増えることが見込まれるため、条例を制定するものです。</p> <p>本庁舎及び消防署利用者の駐車台数については、現状の台数で充足していると認識しており、駐車台数を増やす予定はありません。イベント等での満車時は臨時駐車場への誘導等、臨機応変な対応をまいります。</p>
8	<p>公共施設駐車場のこれ以上の有料化はやめて頂きたい。</p>	<p>市庁舎及び消防署を利用する方は無料としており、公共施設附帯駐車場の有料化とは異なるものです。</p>
9	<p>市役所駐車場の有料化については、反対。市民は、行政手続き・相談等、多岐にわたって市役所を利用しており、時間を気にしながらの市役所利用は市民を市政から遠ざけることになる。市役所駐車場を有料化する前に、商業施設に十分な駐車場を完備するよう条件づけるべき。機械よりは人の判断が適格と思われるため、高齢者の働き場所確保のためにも現在のシルバー人材センターへの管理委託を継続してほしい。</p>	<p>市庁舎及び消防署を利用する方は無料としているため、時間を気にせずご利用いただけます。市民の市政参加を妨げるものではありません。また、商業施設の駐車台数が十分確保されていても、当該商業施設駐車場が有料である場合は、本庁舎駐車場に駐車される可能性があるため、今回の条例制定に至ったものでございます。機械設置後も開庁時の駐車場管理委託は継続する予定です。</p>
10	<p>不正利用者と市役所を長時間利用する者をどのように確認するのか。警察署が満車の場合も市役所駐車場利用を促される。以前の課の押印のシステムを復活したらいいのではないか。駐車場の有料化については反対。各商業施設は駐車台数を確保している。不正利用者がどのくらいいると考えているのか。一部の不正利用者のために新たに駐車場精算機等を設置することは、税金の無駄遣いである。駐車場の利用を制限するのではなく、市役所の駐車場の増設が必要である。</p>	<p>本庁舎や消防署を利用した窓口の職員が無料処理する運用を検討しております。警察署利用者については、今後警察署と協議を進めます。以前導入していた押印のシステムについては、衛生面等の理由から廃止したため、今後再導入の予定はありません。現状、1日3～5台程度、長時間（開庁時間から閉庁時間まで）の駐車や月に数回程度の夜間（朝まで）の駐車があり、本庁舎等利用者ではないと想定しております。今後周辺環境の変化により、本庁舎等利用者以外の駐車が増える見込があることから、今回の条例制定に至りました。本庁舎及び消防署利用者の駐車台数については、現状の台数で充足していると認識しており、駐車台数を増やす予定はありません。イベント等での満車時は臨時駐車場への誘導等、臨機応変な対応をまいります。</p>